

新蒲民第 30 号

令和 8 年 4 月 24 日

西蒲区自治協議会会長

吉田 金豊 様

新潟市長 中原 八一

(担当 西蒲区区民生活課)

巻斎場における指定管理者制度の導入について（意見聴取）

新潟市区自治協議会条例（平成 18 年条例第 74 号）第 7 条第 1 項第 2 号の規定により、下記事項について貴自治協議会に意見を求めます。

記

- 1 別紙 1 「巻斎場における指定管理者制度の導入について」のとおり

以上

巻斎場における指定管理者制度の導入について

1 対象施設の概要

巻斎場は施設の老朽化により建て替え工事を行っているところであり、令和9年度上半期の供用開始を予定している。

新施設については、指定管理者制度を導入することとし、令和8年度より指定管理者の選定手続きを開始する。

2 指定管理者制度の導入について（意見照会対象事項）

新たに建設する巻斎場については、民間事業者等による質の高いサービスの提供が見込まれることから、「新潟市公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」に基づき指定管理制度を導入する。

3 指定管理業務開始までのスケジュール（予定）

令和8年度	4月	管理方法変更に係る西蒲区自治協意見聴取
	5月	評価会議委員推薦依頼
	6月	斎場条例改正，評価会議設置
	7月	評価会議（施設見学、仕様決定など計2回開催）
	8月	指定管理者の募集開始
	10月	評価会議（応募者のプレゼン）
	12月	指定管理者指定議案提出
	3月	評価指標設定・公表，協定書の締結
令和9年度	上半期	供用開始（指定管理業務開始）

4 その他

- ・新施設の施設概要については「別紙2」のとおり

新潟市巻斎場(新設)の施設概要

[敷地建物の概要]

- 1 地名地番 新潟市西蒲区和納5770番(5,795.28㎡)
- 2 建物構造 鉄筋コンクリート造 地上2階建て 一部鉄骨造
- 3 建築面積 1513.19㎡
- 4 延床面積 1234.51㎡
- 5 駐車台数 24台(一般17, おもいやり2, マイクロバス2, 職員3)

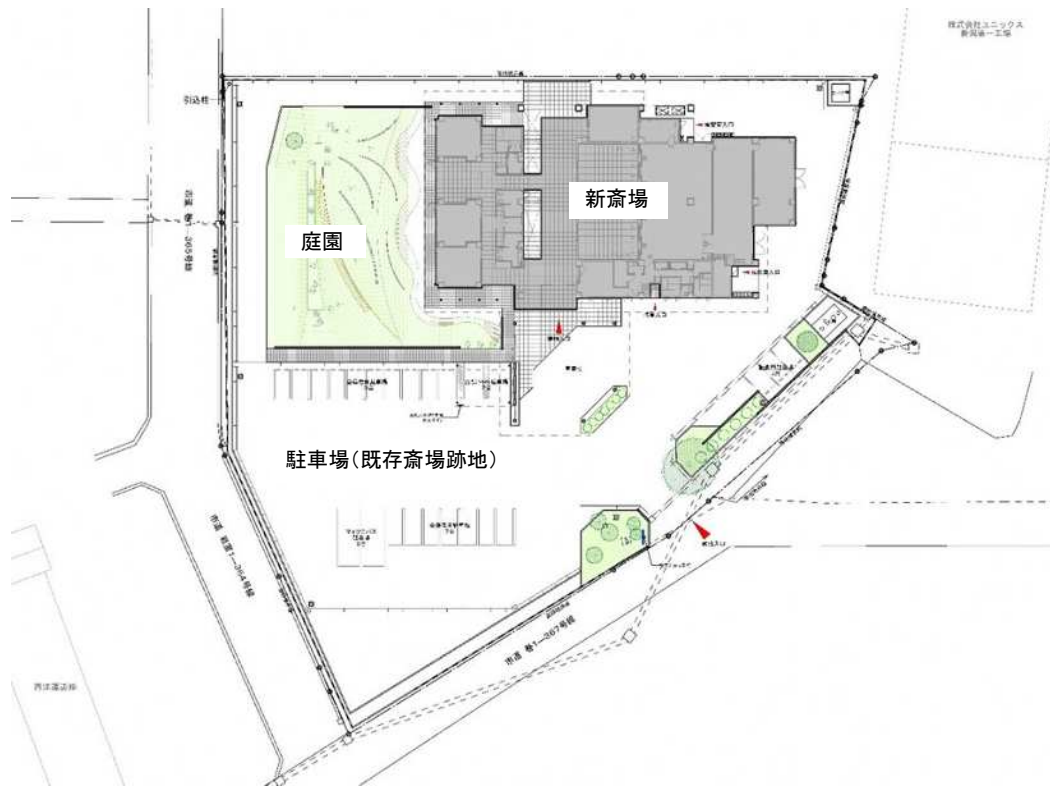
[設備の概要]

- 1 火葬炉数 人体炉3基(ガス燃焼式)
- 2 収骨室 2室(告別から収骨を同じ部屋で行う)
- 3 待合室 3室
- 4 衛生設備 男女別トイレ, 多機能トイレ
- 5 その他
 - ・授乳室と多目的室(和室)を配置
 - ・台車や車椅子のスムーズな移動を確保するためバリアフリーを採用
 - ・利用者同士の動線交錯がない円滑な移動を確保
 - ・宗教や思想の違いに関わらず利用しやすいユニバーサルデザインを採用

[完成イメージ図]



[敷地配置図]



[建物平面図]

